

# 食育・給食だより



令和6年6月

八代市立第二中学校 食育担当

**6月は食育月間です。 毎月19日は食育の日です。**



そろそろ梅雨入りが気になる時期となりました。雨のあじさいや緑の濃い木々、田植えを終え、稲が育つ風景などは風情がありますが、恵みの雨であると同時に自然災害の原因にもなります。

自然の恵みに感謝しながら、自然災害があった場合に備えて非常用持ち出しグッズの確認をしましょう。



## 食育とは



食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

生きる上での基本として、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられています。

## 食育月間

食育月間は、食育を推進するための活動として、食育基本法が平成17年に制定され、現在、第4次食育基本計画において、6月に定められています。

食育月間では、重点項目を3つにまとめ推進をします。

- (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- (2) 持続可能な食を支える食育の推進
- (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進



**毎月19日は「食育の日」  
ふるさとくまさんデーだよ!!**

## 食育の日

熊本県の学校給食では、食育の日を「ふるさとくま(熊)さん(産)デー」という名前で、地域や県内で生産された畜農林水産物を活用して、新メニューと開発したり、熊本の伝統料理や郷土料理などの献立を紹介したりします。

## ふるさとくまさんデーの目的

くまもと地産地消推進県民条例を踏まえ、学校給食を通して、地場産物の活用することで、身近な地域はもとより熊本県内の自然や食文化、産業について感心・理解を深めるとともに、郷土を愛する児童生徒の育成をすることを目的としています。

**ふるさとくまさんデーはこんないいことがあります。**

八代市や熊本県内の自然、食文化、産業など勉強になりますね。



地域の生産者や食材を運ぶ方々そして食の仕事をしている人への感謝の心が育ちますね。

新鮮で安全な食材が届きますね。



生産者の方にとっても、二中の子どもたちが食べている姿をみると、作る意欲につながりますね。

